先進事例検索システム

事例No.	2317	
公表年度	R4	
団体の属性	指定都市	
団体名	大阪府堺市	

事例区分 (大)	行政改革
-------------	------

事例区分 (小)	事務効率化
----------	-------

事例種類	働き方改革の取り組み
------	------------

事例内容・タイトル

堺市役所における「男性職員の育児休業取得促進」に関する取組

出典

地方公務員月報(令和4年9月号)

1

はじめに

堺 市

得促進」 堺市役所における に関する取組 「男性職員の育児休業取

堺市役所総務局人事部人事課

0)

取得は進みません。

には、 制度を活用しづらい職場環境であれば、 に資する様々な人事制度を整えたとしても、 とが重要になります。 0) ワー 男性職員の育児休業の取得促進をはじめ、 何よりトップダウンでの意識改革を行うこ ク・ライフ・バランスを推進していくため ワーク・ライフ・バランス 当然制 その 度 員

皆様の参考になれば幸いです。 ています。これらの取組を紹介させていただき、 両立できるよう、 Ŕ 取組が進められているところです。 要な課題となっており、 職員の職業生活と家庭生活の両立は官民共通の 業の取得回数の制限が緩和される等、 今般、 男女を問わず職員一人ひとりが育児と仕事を 地方公務員育休法の改正により、 試行錯誤しながら取組を推進し 各自治体において様々な 本市にお 育児を行う 育児休 11 重

٤, 児休業取得率 がいを高める取組を打ち出したほか、「男性 リアリターン制度」など、 が復職したい場合に再度チャレンジできる「キャ 験年齢の引き下げや、いったん堺市を離れた職員 した。政令市で最年少となる係長級昇任試験の受 11 すい職場の整備が欠かせない」という考え方のも 11 が就任以降、 を高める「働き方改革」の推進』を打ち出 市民サービスを提供していくためには、 本市においては、 令和二年二月に、『職員のやりがい、 「職員が存分に力を発揮 (教職員を除く) 令和元年六月に永藤英機市 職員の働きがい、 四〇% (令和四 働きが 働きや より良 の育 やり しま 年 長

2 トップダウンでの意識改革

とを、 員が男性の育児参画に意識的に取り組んでいくこ という目 市 長自らが発信 |標も 掲 げ しています。 管 理職だけでなく全職

まれ 出 取得を言 レポ を管理 が 属長と話し合うため 員に対し、 具体的 員に対する育休取得促進等を位置づけ、 生 W 時 まれ 管理 、ます。 っても、 j 育児休業を取得しやすい環境整 職 ŀ 、休暇取得に関する面談を必須とするこ た職 職 が率先して作れるよう、 1 な取組としては、 また、 子育てに関する休暇 0) 出しづらい 職場体制や繁忙状況等から育児休業 の活用を推 多面 員が育児休業を取得しやす 管理職 評 0) 価 状況を想定し、 進しています。 0 0 パ 評 パマ 人事 子が出生する予定 価 項 評 目 0) マさわやか子育 制 取得につい 13 価 備に取 度整備を行 お 0 子どもが W 評 レ V) ポ て 価 、雰囲 子ども 項 'n 1 て所 部 目 組 1 0) 気 提 及 職

ました。

この結果、

男性育児休業の

取得率

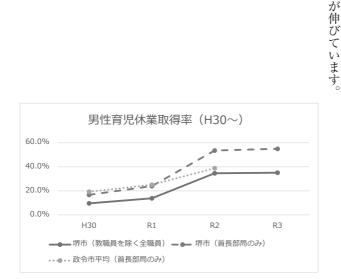
(首長部局

等

三五. 独 Ŧī. 令和 自 令 E ○%と飛躍的に上昇しました。また、 和 %となり 元年度の一三: 目 元年度の二三: 標設定してい 目標達成に向けて着実に数 八%から令和三年度に る教職員を除く取 九 % か ?ら令 和三年 得 本 度 は 率 市 0

は、

が Ŧī. は



3 ワーク・ライフ・バランス計画の策定

取り組んでいくこととしています。 介護・病気等と仕事の両立支援」の三つの施策に 材が活躍し達成感が得られる環境整備」「育児 性向上をめざす柔軟な働き方の実現」「多様な人 性としており、 最大限発揮する組織の実現」の二つを大きな方向 と「挑戦する風土の中、 員がやりがいと成長を実感できる働き方の実現 ランス計画」を策定しました。 を計画期間とする「堺市職員ワーク・ライフ・ 現を目的に、 本市では、 「高付加価値の市民サービス」の 令和四年度から令和八年度の五 これらを達成するために、「生産 職員がパフォーマンスを 本計画では、 蕳 実

員の約五〇%が、「職場に迷惑をかけるため。」「職ですか。」という質問に対して、回答した男性職児休業を取得しなかった・できなかったのはなぜ取得に関するアンケート結果として、例えば「育職員アンケートを実施しました。その中で、育休職員アンケートを実施しました。その中で、育休職員で対象とした

革が浸透していないことがわかりました。め。」と回答しており、まだまだ職員への意識改場が育児休業を取得しにくい雰囲気であったた

必須提出とし、 ます。また、こうした取組に加え、 りとして「パパママさわやか子育てレポート」を す。これらのコミュニケーションのきっかけづく 配・不安を取り除いてあげることも重要となりま 説明し、他の職員への後ろめたさや、 育児休業を取得している間の職場体制についても ことが必要です。また、その際には、 まれた職員に対して育児休業の取得を呼びかける 率先してコミュニケーションを取り、子どもが牛 休業取得の必要性をしっかりと理解したうえで、 得しやすい雰囲気を作るためには、 に必須で提出することとしました。 令和四年度より、子どもが生まれた職員は所属長 た「パパママさわやか子育てレポート」について、 この結果を踏まえ、 育児休業の取得を更に促進してい 以前から活用を推進してい 育児休業を取 所属長が育児 育児休業を取 当該職員 職場への心 が

出産・育児に関する休暇休業

	mæ myncmy	2) bluet blue			
		※体験体験ハンド			
			ブック鉄当べー!		
名称	内容	取得要件	給与	*	
妊娠中の通勤緩和 (特別休暇)	妊娠障害及び異常出産の防止	1875分以内	有給	Р1	
妊娠出産障害 (特別休暇)	妊娠又は出産に起因する障害 などで勤務できない場合	7日以内	有能	РЗ	
健康診査等の通院(特別休暇)	母子健康法による健康診査又 は保健指導を受ける場合	必要と認められる時間	有能	РЗ	
産前産後休暇(特別休暇)	母性保護の見地から認められ る	出産前8週(多胎14週)から出 産後8週	有給	P5	
パパのための出産サポート休暇 (妻の出産)(特別休暇)	表が出産する場合	2日以内	有給	Р6	
子育てパパ休暇 (男性職員の育児参加)(特別休暇)	妻の出産にあたり男性職員が 子育でする場合	5日以内	有総	P11	
育児のための時間短縮(特別休暇)	育児をする必要がある場合に 勤務時間を短縮	1日2回90分以内	有給	Р8	
子の看護 (特別休暇)	子が疾病等にかかり、看護す る場合	1年度につき5日 (子が複数の場合10日)	有給	P18	
育児休業	育児のための休業	子が3歳に到達する前日まで	無給(注)	P11	
華和公部	子を養育する場合の勤務時間 の短縮	1日2時間以内	無給	P16	
保育所送迎等の年次有給休暇	の短縮		有給	保育所	
保育所送迎等の特別休暇	子を保育所等へ送迎する必要 がある場合	1日15分間 (同日に保育所送迎等の年次有給 体暇を取得した日に限る)	有給	送迎等 休暇等 ハンド	
保育所送迎等の職務専念義務免除		1日につき120分以内 (15分単位)	無給	ブック	
育汽运時間勤務	育児のための勤務時間の変更	①月~金 選5日×3時間55分 ②月~金 選5日×4時間55分 ③月~金の内 選3日×7時間45分 ④月~金 選2日×7時間45分 選1日×3時間55分	城相	育児 短時間 勤務 ハンド ブック	

⁽注) 育児休業に係る子が1歳に達する日までの間は、共済組合から育児休業于当金の支給あり

ĺ

ク・ライフ・バランスに資する取組であり

パパママさわやか子育てレポート

新	馬		職員	番号		氏	名			職	Ħ	ı
						ŧ	€出日	: 令和	ą	F .	1	Е
子の出生予	定日		令和	年	Я	В	(頃)					
		口紅	振中の通	動緩和	口妊	振出座隊	常	口健康	K#1	等の	直院	
	女性	口産	前休暇		口產	後休暇						
	男性		児休業			の時間類						
子育て支援	女性		分体業	ロ子の 日等の特別	看護			理等の名			_	
制度の取得 予定(希望)	男性			の出産り							<i>30.3</i> 68	
	※裏面	こ出産	育児に関	する休暇体	象の一覧	を掲載し	ていまり	ので参	きにし	てくだ	ķi,	
	□ ÷	の他の	休暇休	R ()	
	□ 休暇休業の取得の希望はあるが取得するか未定											
業務内容や集	務分担	などま	株子で	記慮しては	ELNE	とについ	٦٢					
仕事と子育で	の両立	に関	て考え	ていること	気にな	っている	اعت	ついて				

「新聞真の分ける」

- ※ 所属長はこのレポートをもとに取得対象者と今後の業務等について話し合ってください。
- ※ 取得分象者が安心して出産・子育でができるように職場としての支援体制(職員の健康 安全への制度 素質分割等)を取りてださい。

また、

同様の質問に対し、「収入が減少するため

との回答が約一五%を占め、三番目に多い回答と

安全への配慮、業務分担等)を整えてください。 ※ 取得対象者に「さわやか子育てブラン」を渡してください。

なっています。

れは、 則 じた働き方を選択できることこそが、真に職員 軟な働き方を提供し、 レックスタイム等、 ない、ということです。例えば、テレワークやフ いくことが、必ずしも職員が望んでいることでは 躇する職員が一定数いることがわかりました。 いため、 児休業手当金が支給されるもの 々な選択肢の中から、 育児休業を取得してい 最初の一年に限られ、 「育児休業の取得」のみを一律に推進して 収入面での不安から育児休業の取得を躊 育児と仕事の両立に資する柔 育児休業の取得を含め る期間 職員それぞれ 金額も満額支給では 0 は無給であ その期間 の事情に応 ŋ は 0 原 育

属による業務遂行体制の構築に努めています。得している職員の代替職員を任用するなど、各所

職員が求めていることであると考えられます。

得率概ね一○○%(令和八年度)」という目標を置づけ、「育児休業の取得を含めた堺モデルの取上(令和八年度)」という目標に加え、男性職員上(令和八年度)」という目標に加え、男性職員上(令和八年度)」という目標に加え、男性職員

定。

4 男性職員がより育児に取り組める強化策・

堺モデル」

設定しています。

しながら、育児と仕事を両立しやすい環境の醸成 「フレックスタイムの導入」「テレワークの要件緩 「フレックスタイムの導入」「テレワークの要件緩 和」「育児休業の取得促進」を令和四年一○月(職 間体と協議妥結後)から実施する予定です。こ は、前項でのアンケート結果を踏まえ、 本市では、前項でのアンケート結果を踏まえ、

らに推進することとしています。につなげ、職員のワーク・ライフ・バランスをさ

との協議を経て、令和四年一○月から制度導入予※制度の詳細については、現在検討中。職員団体

実現をめざします。
きる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの離員が、それぞれの事情に応じた働き方を選択で員の育児休業取得促進に加え、育児を行う全ての員のギモデル」を推進することで、更なる男性職

5 おわりに

ニーズに応じた制度を研究し、働きやすい職場環つ、引き続き職員の声を聞きながら、真に職員のでご紹介させていただきました。今後とも、目標でご紹介させていただきました。今後とも、目標男性職員の育児休業取得促進に関する取組につい